

報告第7号

平成24年度鳥取県営電気事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、平成24年度鳥取県営電気事業会計予算繰越計算書を次のとおり本議会に報告する。

平成25年6月6日

鳥取県知事 平 井 伸 治

平成24年度鳥取県営電気事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたなやかな資産の購入限度額	説明
						企業債	建設助成金	その他			
1	資本的支出	1 建設改良費	円	円	円	円	円	円	円	円	受注業者の都合により、年度内の支払義務が生じなかったため。
		日野川第一発電所取引用変成器他更新工事	7,904,000		7,904,000			7,904,000			
		再生可能エネルギー発電施設導入促進事業（小水力・太陽光発電）のうち賀祥発電所建設工事	310,000,000	129,859,758	180,140,000	169,300,000	10,840,000	242			地元関係者への工事説明の際に提示された着手条件の処理に不測の日数を要したこと等により年度内に工事が完成しなかったため。
		再生可能エネルギー発電施設導入促進事業（小水力・太陽光発電）のうち西部事務所太陽光発電所建設工事	95,500,000	77,928,565	17,571,000	17,300,000	271,000	435			電力会社との連系協議の結果、これの対応を行う機器が年度内に納入できなかったため。
		再生可能エネルギー発電施設導入促進事業（東部事務所太陽光発電）	30,284,000	1,892,410	28,391,000	27,200,000	1,191,000	590			受注業者の都合により、機器の設置工事については年度内の支払義務が生じなかったため。
		再生可能エネルギー発電施設事業（小水力・太陽光発電）	29,100,000	12,927,600	16,172,000		16,172,000	400			用地測量に係る土地所有者の調査・調整に時間を要し、年度内に業務が完了しなかったため。
		計	472,788,000	222,608,333	250,178,000	213,800,000	36,378,000	1,667			